

令和元年第3回定例会

## 都市建設常任委員会会議概要

委員長 奈良岡 隆

副委員長 中 田 靖 人

1 開催日 令和元年9月11日（水曜日）

2 開催場所 第2委員会室

3 審査案件

議案第137号 字の区域の変更について

○出席委員

委員長	奈良岡	隆	委員	神山	昌則
副委員長	中田	靖人	委員	里村	誠悦
委員	軽米	智雅子	委員	秋村	光男
委員	山崎	翔一			

○欠席委員

委員 山脇 智

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	中川	覚	水道部参事	伊藤	三千雄
都市整備部長	大楡	寛之	交通部次長	工藤	健志
都市整備部理事	長井	道隆	都市政策課長	坂牛	裕
水道部長	小鹿	継仁	水道部総務課長	一戸	隆雄
交通部長	赤坂	寛	交通部管理課長	今	国弘
都市整備部次長	高村	功輝	関係課長等		
都市整備部参事	石郷	昭規			

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 木村 結衣 議事調査課副参事 櫻田 新司

○**奈良岡隆委員長** ただいまから、都市建設常任委員会を開会いたします。

なお、本日は、山脇委員がけがの治療のため欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案1件について、ただいまから審査いたします。

議案第137号「字の区域の変更について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。都市整備部理事。

○**長井道隆都市整備部理事** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議案第137号「字の区域の変更について」御説明いたします。

お手元の資料をごらんください。

字の区域の変更理由ですが、青森県施行の駒込ダム本体建設工事に伴いまして、青森森林管理署管内の北駒込山国有林及び南駒込山国有林の一部を、当該ダム工事の敷地として農林水産省から国土交通省へ所管がえを行う協議があり、これに伴いまして、青森森林管理署において表題登記を行う必要がありますことから、青森森林管理署から市に対し、字の設定依頼があり、地方自治法第260条に基づき字の区域を変更するものであります。

次に、対象地及び編入する字名ですが、別紙1をごらんください。駒込ダム建設事業地の広域図になりますが、図の中央部が、現在、駒込ダムの本体工事を行っている箇所になります。

別紙2をごらんください。別紙2は拡大した図になりますが、緑色と赤色で着色した部分が、今回、字の区域に編入する対象地で、中央部を流れております駒込川を境に、緑色で着色した駒込川の右岸側――図面の右側になります――の約10万平方メートルを大字駒込字北駒込山に編入し、赤色で着色した駒込川の左岸部分――下のほうになります――の約7万平方メートルを大字駒込字南駒込山に編入することとしたいと考えております。

最後に、今後のスケジュール案ですが、本定例会において御議決いただいた際には、10月に告示を行う予定としており、この告示により効力が生ずるものであります。

以上、議案第137号「字の区域の変更について」の御説明となります。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○**奈良岡隆委員長** これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**奈良岡隆委員長** 質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奈良岡隆委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 137 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

( 審 査 終 了 )